

個人情報ファイルの名称	予防接種台帳システム		
行政機関等の名称	静岡県富士市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健部健康政策課健康推進担当		
個人情報ファイルの利用目的	予防接種及び風しん抗体検査に関する記録の管理のため。		
記録項目	1個人番号、2健康管理番号、3住民票コード、4氏名情報、5生年月日、6性別、7続柄、8住民となった年月日、9住民となった事由、10住民区分（日本人、外国人）、11世帯主情報、12現住所情報、13住所を定めた年月日、14前住所情報・転入元住所情報・転出先住所情報、15消除情報、16通称（外国人住民のみ）の記載、17転出予定者情報、18口座登録・連携ファイル関係情報、19接種ワクチン、20接種日、21接種機関、22ワクチン製造メーカー、23ロット番号、24接種量、25行政措置区分、26受診区分、27自治体コード、28接種券番号、29旅券関係情報（旧姓・別姓・別名・ローマ字氏名、国籍、旅券番号）、30証明書ID、31証明書発行年月日、32検査方法、33抗体価、34判定区分、35検査番号		
記録範囲	予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づく定期予防接種及び臨時予防接種、その他富士市が行政措置として実施する任意予防接種を実施した者。		
記録情報の収集方法	（本人）予防接種予診票、母子健康手帳、風しん抗体検査票、旅券 （市民課）住民基本台帳		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部総務課	
	所在地	静岡県富士市永田町1-100	
他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度			
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル（付随する紙ファイルの有無） <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称		
	所在地		
行政機関等匿名加工情報の本人の数及び行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名称		
	所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない		
備考	記録項目のうち、27から31は新型コロナワクチン予防接種・証明書の交付のみに係る項目。 記録項目のうち、32から35は風しん抗体検査のみに係る項目。		